

令和3年4月7日

各弓道会長 殿

鳥取県弓道連盟  
会長 加藤速美  
[公印省略]

第21回鳥取県弓道遠的選手権大会兼  
第72回全日本弓道遠的選手権大会県予選会の開催について（案内）

陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素から連盟の活動につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記大会を別紙実施要項のとおり開催します。

つきましては、貴下会員に広くご周知いただき、多くの方にご参加いただきますよう、お願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、予選会を中止する場合には、申込責任者に直接連絡（別紙申込書に連絡先を記載のこと）および県弓連の「鳥すぽ.net」、「公式 Facebook」、「公式 Twitter」で周知します。

〒683-0003

鳥取県米子市皆生5丁目17-31

ル・ポルトボヌール101 本田 洋平方

鳥取県弓道連盟事務局

電話：090-4575-4295

FAX：0859-37-5361

E-mail：tottoriken@kyudo.jp

第21回鳥取県弓道遠的選手権大会兼  
第72回全日本弓道遠的選手権大会県予選会 実施要項

- 1 期 日 令和3年5月16日(日)10時開会 受付9時30分
  - 2 会 場 鳥取市弓道場 鳥取市布勢233-1
  - 3 競技種目 遠的競技 ※(公財)全日本弓道連盟『弓道競技規則』による。
  - 4 競技種類 個人競技・団体競技(3人1チーム、男女混成可、支部外チーム編成可)。
  - 5 競技方法 (1)第21回鳥取県弓道遠的選手権大会
    - ①個人競技 各自12射(得点制)男女別
    - ②団体競技 1チーム36射(各自12射得点制、四つ矢3立。)
    - ③団体競技参加者は団体競技記録をもって個人競技記録とする。
    - ④団体上位3チーム、個人上位3名に賞状を授与する。団体1位には優勝杯を授与する。(2)第72回全日本弓道遠的選手権大会県予選会
    - ①個人競技 各自12射(的中制、四つ矢3立)。
    - ②第21回鳥取県弓道遠的選手権大会の個人競技記録(的中)をもって競技記録とする。
    - ③的は100cm得点的を使用する。
    - ④男女の上位1名を鳥取県代表とする。コロナの影響による出場辞退が生じた場合に備え、参加者全員に順位を付け、上位者に辞退があった場合は、次順位の者を順に繰り上げる。  
※大石幸司選手は全日本弓道遠的選手権大会前回優勝者の別枠出場のため除く。
- 6 参加資格 (1)第21回鳥取県弓道遠的選手権大会  
令和3年度鳥取県弓道連盟登録会員  
(2)第72回全日本弓道遠的選手権大会県予選会  
令和3年度鳥取県弓道連盟登録会員(五段以上・竹弓を使用すること)
- 7 参加料金 一般500円、大学生300円 当日徴収
- 8 申込締切 **令和3年5月10日(月)必着**
- 9 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記にE-mailまたはFAXにて申し込むこと。  
申込先 鳥取県弓道連盟事務局  
〒683-0003 鳥取県米子市皆生5丁目17-31-101 本田洋平方  
TEL:090-4575-4295 FAX:0859-37-5361 E-mail:[tottoriken@kyudo.jp](mailto:tottoriken@kyudo.jp)
- 10 競技の運行について 競技参加者全員が、競技の運営にあたること。
- 11 新型コロナウイルス感染対策  
全弓連『新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン』および『令和3年度鳥取県弓道連盟主催・関係事業新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と事業開催判断基準』によって対策を実施する。
- 12 その他
  - (1)試合の遅刻について(競技委員長の了承が必要)
    - ①止む得ない事由により遅れる場合は、受付終了までに遅れる旨を連絡すること。
    - ②当該者の立順に間に合えば、試合の参加を認めるものとする。
  - (2)弓道衣下の下着について
  - (3)弓道衣の下に、シャツを付けることとするが、シャツは、白色の半袖または長袖(高校生は紺、黒も可)、できるだけ襟元から見えないものとする(ハイネック等は禁止)。
  - (4)競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。  
(スポーツ安全保険等への加入を推奨)
  - (5)「令和3年度版鳥取県弓道連盟新型コロナウイルス感染症対策健康チェック表」を当日受付で提出すること。
  - (6)個人情報の取り扱い 申込書の提出により、次の関係資料の取り扱いの旨、承諾を得たものとする。
    - ①大会プログラムならびに関係書類、県弓連SNS等への記載(名前、称号・段位・結果等)
    - ②報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。
  - (7)新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を変更する場合がある。
  - (8)申込時点で2名の場合は団体として認めず、個人戦でのエントリーとする。ただし、当日の欠席により、3人が2人になった場合は団体として認める。また、欠席した者の代わりに個人戦のみの参加者がいた場合は、団体チームの補充要員とすることができる。
  - (9)個人戦のみのエントリーは、事務局の判断で個人戦参加者同士で団体チームを編成する場合がある。